

第1 一般会計4月補正予算

1 歳入歳出予算

△印減額 (単位：千円)

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 2 款 知事直轄組織費	28,000	3,116,361	
第 1 項 知事直轄組織費	28,000	3,116,361	
第 5 目 広聴広報費	28,000	334,033	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	28,000		(12) 役務費 28,000
(1) 広報事業費	28,000	308,581	県民等に県政施策を広報するために要する経費の補正である。
ア 県民広報推進事業費	28,000	250,000	県民の不安等を解消するため、新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信する。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 款 危機管理費	7,000,000	13,466,980	
第 1 項 危機管理費	7,000,000	13,466,980	
第 2 目 危機管理費	7,000,000	12,621,662	
(財源内訳) 国庫支出金	7,000,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 7,000,000
(1) 新型コロナウイルス感 染拡大防止協力促進事 業費助成	7,000,000	7,000,000	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業 要請に応じた事業者等への助成に要する経費の補 正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 5 款 暮らし・環境費	2,500	9,528,222	
第 1 項 暮らし・環境費	0	2,777,331	
第 2 項 県民生活費	2,500	813,701	
第 1 目 県民生活費	2,500	813,701	
(財源内訳) 一般歳入	2,500		(節内訳) (11) 需用費 12 (12) 役務費 237 (13) 委託料 1,512 (14) 使用料及び賃借料 605 (18) 備品購入費 134
(1) 防犯・交通安全対策推進費	1,100	77,179	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費の補正である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	1,100	43,745	
(ア) 性暴力被害者支援センター運営事業費	1,100	24,920	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による相談の増加等に対応するため、インターネットを活用した非対面式の相談窓口を開設する。
(2) 男女共同参画施策推進費	1,400	199,762	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費の補正である。
ア あざれあ運営・管理費	1,400	178,610	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
第 3 項 建築住宅費	0	2,271,840	
第 4 項 環境費	0	3,665,350	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 6 款 スポーツ・文化観光費	158,100	15,600,824	
第 1 項 スポーツ・文化観光費	0	2,851,436	
第 2 項 スポーツ費	23,400	3,707,715	
第 1 目 スポーツ費	23,400	3,707,715	
(財源内訳) 一般歳入	23,400		(節内訳) (13) 委託料 23,400
(1) スポーツ交流関連事業費	21,500	914,685	スポーツ交流関連事業に要する経費の補正である。
ア スポーツの力で県民元気事業費	21,500	21,500	県民のスポーツへの関心維持と活力向上を図るため、情報発信を行う。
(2) スポーツ施設管理運営関連事業費	1,900	752,711	県立スポーツ施設の管理運営等に要する経費の補正である。
ア スポーツ施設管理運営費	1,900	499,600	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
第 3 項 文化費	25,500	4,598,847	
第 1 目 文化事業費	25,500	2,648,332	
(財源内訳) 国庫支出金	15,500		(節内訳) (13) 委託料 10,000
一般歳入	10,000		(18) 備品購入費 15,500
(1) グランシップ管理運営関連事業費	10,000	1,710,084	グランシップの管理運営等に要する経費の補正である。
ア グランシップ管理運営事業費	10,000	861,400	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
(2) 文化施設における新型コロナウイルス対策事業費	15,500	15,500	新型コロナウイルス感染症対策のため、来館者の体温を測定する赤外線カメラ等の整備に要する経費の補正である。
第 4 項 観光交流費	22,200	2,325,351	
第 1 目 観光費	22,200	2,325,351	
(財源内訳) 国庫支出金	5,166		(節内訳) (13) 委託料 6,700
一般歳入	17,034		(18) 備品購入費 15,500

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(1) 観光交流推進費	15,500	2,258,536	観光交流の推進に要する経費の補正である。
ア 観光交流促進事業費	15,500	1,077,900	
(ア) 観光施設等感染防止対策事業費	15,500	15,500	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者の体温を測定する赤外線カメラ等の整備を行う。
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費	6,700	66,815	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収補填に要する経費の補正である。
第 5 項 空港振興費	87,000	2,117,475	
第 1 目 空港振興費	87,000	2,117,475	
(財源内訳) 一般歳入	87,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 87,000
(1) 富士山静岡空港交流促進事業費	87,000	1,163,912	旅客の交流促進等に要する経費の補正である。
ア 就航・海外交流促進事業費	87,000	791,700	富士山静岡空港の路線の早期回復のため、航空会社のグランドハンドリングに要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 款 健康福祉費	6,482,900	252,600,022	
第 1 項 健康福祉費	992,000	12,153,352	
第 2 目 健康福祉企画費	992,000	2,180,434	
(財源内訳) 国庫支出金	776,002		(節内訳) (11) 需用費 949,908
繰入金	215,998		(12) 役務費 42,092
(1) 新型コロナウイルス感染症対策衛生資材整備事業費	992,000	992,000	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の購入及び医療機関等への提供に要する経費の補正である。
第 2 項 福祉長寿費	1,245,400	56,447,995	
第 1 目 地域福祉費	669,400	3,202,717	
(財源内訳) 国庫支出金	669,000		(節内訳) (13) 委託料 400
一般歳入	400		(19) 負担金、補助及び交付金 669,000
(1) 地域福祉推進費	669,400	2,950,157	収入の減少や失業等により、生活に困窮している人への支援等に要する経費の補正である。
ア 地域福祉活動費	400	777,424	
(ア) 総合社会福祉会館管理運営事業費	400	127,307	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
イ 低所得者更正援護費	669,000	713,760	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	669,000	713,000	新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金の特例貸付分の貸付原資を積み増す。
第 2 目 生活保護費	18,000	3,770,071	
(財源内訳) 国庫支出金	18,000		(節内訳) (20) 扶助費 18,000
(1) 生活援護推進費	18,000	3,770,071	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費の補正である。
ア 生活援護事業費	18,000	3,768,737	
(ア) 住居確保給付金	18,000	19,100	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により住居を喪失した、又は喪失するおそれがある離職者等に対する住居確保給付金の支援拡充を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 3 目 長寿社会費	558,000	49,407,381	
(財源内訳) 国庫支出金	271,533		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 558,000
繰入金	270,767		
一般歳入	15,700		
(1) 社会福祉施設等感染症 拡大防止対策事業費助 成	370,000	474,900	新型コロナウイルス感染症対策に必要な施設の 消毒等を実施する社会福祉施設等への助成に要す る経費の補正である。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者施設 ほか
(2) 社会福祉サービス確保 支援事業費助成	188,000	188,000	休業要請を受けた社会福祉施設等が行う代替サ ービス等に対する助成に要する経費の補正である。 ・補助率 10/10 ・補助先 高齢者施設 ほか
第 3 項 こども未来費	479,000	47,509,259	
第 1 目 こども未来費	479,000	47,509,259	
(財源内訳) 国庫支出金	479,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 479,000
(1) 保育サービス推進費	260,000	21,194,815	ニーズに応じた保育サービスの提供に要する経 費の補正である。
ア 質の高い保育の確保推 進費	152,000	18,055,815	
(ア) 子ども・子育て支援給 付費負担金	152,000	17,354,000	保育所等の臨時休園等に伴い保育料を減免した 市町に対して、費用の一部を負担する。
イ 保育サービス推進費	108,000	3,139,000	
(ア) 保育対策等促進事業費 助成	108,000	767,000	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用 品を整備する認可外保育施設に対して助成する。 ・補助率 10/10
(2) 地域における子育て支 援推進費	114,000	14,830,991	地域における子育て環境の充実に要する経費の 補正である。
ア 放課後児童対策費	114,000	2,063,563	
(ア) 放課後児童クラブ運営 費助成	114,000	1,763,000	小学校の臨時休校に伴い、放課後児童クラブの 開所時間の延長等に必要経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(3) 要保護児童等対応推進費	105,000	10,164,230	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進するための経費の補正である。
ア 児童虐待防止対策費	105,000	8,223,264	
(ア) 児童入所措置費	105,000	7,750,000	特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用拡大により、追加的に要する費用に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 市町
第 4 項 障害者支援費	93,900	22,956,051	
第 1 目 障害者支援費	93,900	22,956,051	
(財源内訳) 国庫支出金	93,900		(節内訳) (13) 委託料 63,650 (18) 備品購入費 7,000 (19) 負担金、補助及び交付金 23,250
(1) 障害者支援体制整備費	83,200	22,772,115	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費の補正である。
ア 障害者相談・支援推進費	4,700	414,897	
(ア) 若者こころのSOSサポート事業費	4,700	46,700	L I N E相談を拡充し、若年層を対象としたこころのケア対策を強化する。
イ 障害者生活支援推進費	78,500	16,853,472	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	56,000	14,385,006	障害者就業・生活支援センターの支援体制の拡充や遠隔手話サービスの基盤整備等を行う。
(イ) 障害分野ロボット等導入支援事業費助成	22,500	27,000	感染拡大防止に資する介護ロボット等を導入する施設に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 障害福祉サービス事業所 ほか
(2) 自立と社会参加促進費	10,700	183,936	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費の補正である。
ア 雇用・就労対策推進費	10,700	101,895	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	10,700	59,795	企業向けコーディネーターを増員し、障害者の就労機会を確保する。
第 5 項 医療費	3,664,000	38,317,633	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 目 医務福祉費	3,664,000	17,275,354	
(財源内訳) 国庫支出金	3,664,000		(節内訳) (1) 報酬 4,000 (8) 報償費 228,000 (9) 旅費 24,000 (11) 需用費 109,000 (12) 役務費 248,000 (13) 委託料 1,195,000 (14) 使用料及び賃借料 916,000 (19) 負担金、補助及び交付金 847,000 (20) 扶助費 93,000
(1) 難病・感染症等対策推進費	3,664,000	7,746,510	感染症の予防対策に要する経費の補正である。
ア 感染症対策事業費	3,664,000	4,467,490	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	93,000	120,500	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。 ・補助率 10/10
(イ) 新型コロナウイルス感染症対策事業費助成	571,000	715,100	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、人工呼吸器等を整備する医療機関に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ウ) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	3,000,000	3,000,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、医療提供体制の整備等を行う。
第 6 項 健康費	8,600	74,781,739	
第 1 目 健康増進費	8,600	2,814,081	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	8,500 100		(節内訳) (13) 委託料 8,600
(1) ふじのくに健康増進計画等推進事業費	100	435,505	県民の健康づくりを推進するために要する経費の補正である。
ア 静岡県総合健康センター指定管理事業費	100	118,352	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
(2) 地域包括ケアシステム推進費	8,500	2,378,576	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会づくりに要する経費の補正である。
ア 高齢者介護予防緊急対策事業費	8,500	8,500	自宅で過ごす時間が長くなる高齢者に対し、健康体操の広報等を行う。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 7 項 生活衛生費	0	433,993	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 8 款 経済産業費	9,377,400	97,473,031	
第 1 項 経済産業費	0	14,457,313	
第 2 項 産業革新費	120,000	6,511,203	
第 1 目 産業革新費	120,000	6,511,203	
(財源内訳) 国庫支出金	120,000		(節内訳) (13) 委託料 120,000
(1) マーケティング費	120,000	1,195,538	県産品の販路開拓に要する経費の補正である。
ア マーケティング戦略費	120,000	1,017,300	
(ア) 県産品消費回復緊急対策事業費	120,000	120,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている農林漁業者や加工品事業者を支援するため、通販サイト（EC）を活用して販路拡大を図る。
第 3 項 就業支援費	1,700	6,550,252	
第 1 目 就業支援費	1,700	706,693	
(財源内訳) 一般歳入	1,700		(節内訳) (13) 委託料 1,700
(1) 労働福祉推進費	1,700	161,085	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費の補正である。
ア 労政会館運営費	1,700	30,000	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収を補填する。
第 4 項 商工業費	9,219,700	24,671,317	
第 1 目 商工業費	9,219,700	24,671,317	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	4,733,500 4,486,200		(節内訳) (11) 需用費 1,419 (12) 役務費 555 (13) 委託料 27,359 (15) 工事請負費 5,424 (18) 備品購入費 8,943 (19) 負担金、補助及び交付金 9,176,000
(1) 中小企業等危機克服 チャレンジ支援事業費 助成	100,000	100,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下において、新サービスの展開や業態の転換に取り組む中小企業者等の支援に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(2) 工業技術研究費	16,500	706,190	工業技術研究所における試験研究の推進等に要する経費の補正である。
ア 工業技術研究所遠隔技術相談等環境整備事業費	16,500	16,500	工業技術研究所に非対面・遠隔での技術相談、技術支援環境を整備する。
(3) 産業経済会館管理運営費	200	23,727	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還に伴う減収の補填に要する経費の補正である。
(4) 中小企業向制度融資促進費	4,858,000	6,272,557	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費の補正である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	4,858,000	6,117,557	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）の融資枠拡大及び国連携新型コロナウイルス感染症対策貸付を創設する。 ・全体融資枠 1,700億円→6,000億円
(5) 中小企業災害対策保証支援事業費助成	3,870,000	5,444,534	経済変動対策貸付（新型コロナウイルス感染症対応枠）に係る信用保証料の軽減に要する経費の補正である。 ・補助先 静岡県信用保証協会
(6) 中小企業経営力強化支援事業費	148,000	3,112,200	小規模事業者や中小企業者の経営力強化支援に要する経費の補正である。
ア 小規模事業経営支援事業費	148,000	2,840,500	
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	8,000	2,440,500	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中小企業者等の経営相談ニーズに対応するため、専門家派遣事業を拡充する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	100,000	320,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響下において、業態の転換を図る小規模事業者を支援する。 ・補助先 静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
(ウ) オンライン経営相談環境整備事業費助成	40,000	40,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける小規模事業者等が経営相談をする際のオンライン環境整備に対して助成する。 ・補助先 商工団体 10 団体
(7) 創業・経営革新推進費	27,000	361,500	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
ア 中小企業支援センター事業費	27,000	93,500	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける中小企業者等の経営相談ニーズに対応するため、専門家派遣事業を拡充する。
(8) 企業活動等回復支援事業費	200,000	200,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により甚大な影響を受けている中小企業者等を支援するため、事態の収束が見えてきた段階で経済活動を回復させるための事業に要する経費の補正である。
第 5 項 農業費	23,000	12,997,345	
第 1 目 農業費	23,000	12,177,159	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	21,000		(13) 委託料 10,000
一般歳入	2,000		(18) 備品購入費 3,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 10,000
(1) 農業戦略対策費	20,000	7,312,564	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費の補正である。
ア 農林水産物販売促進緊急対策事業費	20,000	20,000	静岡県経済農業協同組合連合会の通販サイトを活用して、県内農林水産物の販売を促進する。
(2) 茶業振興対策費	3,000	414,600	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費の補正である。
ア ふじのくに茶の都ミュージアム管理運営事業費	3,000	189,400	新型コロナウイルス感染症対策のため、来館者の体温を測定する赤外線カメラ等の整備を行う。
第 6 項 農地費	0	19,343,823	
第 7 項 森林・林業費	0	10,267,820	
第 8 項 水産・海洋費	13,000	2,573,975	
第 1 目 水産・海洋費	13,000	2,566,410	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	11,000		(18) 備品購入費 3,000
一般歳入	2,000		(19) 負担金、補助及び交付金 10,000
(1) 水産業振興対策費	10,000	161,233	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費の補正である。
ア 水産イノベーション対策支援推進事業費助成	10,000	60,000	新型コロナウイルス感染症により売上げ減少等の影響を受けた漁業者等が行う新たな取組に対して助成する。 ・補助率 2/3

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(2) 水産・海洋技術研究費 ア 管理運営費 (ア) 水産・海洋技術研究所 浜名湖分場体験学習施設 運営費	3,000 3,000 3,000	1,270,861 238,502 29,700	・補助先 静岡県漁業協同組合連合会 本県水産業の振興を図るための、水産・海洋技術研究所における試験研究の推進等に要する経費の補正である。 新型コロナウイルス感染症対策のため、来館者の体温を測定する赤外線カメラ等の整備を行う。
第 9 項 労働委員会費	0	99,983	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 9 款 交通基盤費	23,000	124,233,627	
第 1 項 交通基盤管理費	0	8,244,498	
第 2 項 建設支援費	0	138,204	
第 3 項 道路費	0	49,011,787	
第 4 項 河川砂防費	0	43,195,588	
第 5 項 港湾費	0	10,652,506	
第 6 項 都市費	23,000	12,991,044	
第 5 目 公園緑地費	23,000	3,605,460	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	23,000		(13) 委託料 23,000
(1) 都市公園維持管理費	23,000	2,756,003	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費の補正である。
ア 都市公園管理運営費	23,000	1,882,002	新型コロナウイルス感染症対策のために指定管理者が行うキャンセル料の返還等に伴う減収を補填する。 ・対象 草薙総合運動場 ほか3施設

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第10款 警察費	16,000	82,512,497	
第 1 項 警察管理費	0	79,264,768	
第 2 項 警察活動費	16,000	3,247,729	
第 1 目 警察活動費	16,000	3,247,729	
(財源内訳) 一般歳入	16,000		(節内訳) (11) 需用費 16,000
(1) 新型コロナウイルス感 染症緊急対策事業費	16,000	16,000	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 1 款 教育費	1,269,100	250,518,228	
第 1 項 総合教育費	0	15,000	
第 2 項 教育委員会費	709,200	17,843,624	
第 2 目 教育総務費	127,600	5,161,269	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	117,300		(11) 需用費 4,515
一般歳入	10,300		(13) 委託料 4,250
			(14) 使用料及び賃借料 8,315
			(18) 備品購入費 110,520
(1) e ラーニング教職員研修事業費	10,300	10,300	教職員研修をインターネット環境下で実施するためのシステム整備に要する経費の補正である。
(2) クラウド学習推進事業費	117,300	117,300	生徒が家庭でオンライン学習できる環境を整備するための経費の補正である。
第 3 目 教育管理費	581,600	12,204,906	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	170,034		(13) 委託料 52,870
県債	404,000		(15) 工事請負費 528,730
一般歳入	7,566		
(1) 特別支援学校等衛生環境改善事業費	581,600	581,600	県立学校における換気対策及び衛生環境の改善を図るための経費の補正である。
第 3 項 小学校費	0	64,205,064	
第 4 項 中学校費	0	39,551,183	
第 5 項 高等学校費	94,000	61,734,620	
第 2 目 高等学校管理費	94,000	9,862,495	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	29,500		(20) 扶助費 88,229
一般歳入	64,500		(21) 貸付金 5,771
(1) 高等学校生徒修学奨励費	94,000	6,863,305	高等学校の生徒等の修学支援に要する経費の補正である。
ア 高等学校等奨学事業費	94,000	651,893	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、所得が激減した世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援を行う。
第 6 項 大学費	20,000	6,815,016	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 目 大学費	20,000	6,815,016	
(財源内訳) 一般歳入	20,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 20,000
(1) 県立大学遠隔授業環境 整備事業費助成	20,000	20,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う遠隔授業実施のための設備整備費の助成に要する経費の補正である。 ・補助率 10/10
第 7 項 特別支援学校費	0	26,427,126	
第 8 項 学校教育費	228,400	2,706,330	
第 2 目 義務教育費	93,200	954,495	
(財源内訳) 国庫支出金	93,200		(節内訳) (1) 報酬 46,752 (4) 共済費 227 (9) 旅費 11,221 (19) 負担金、補助及び交付金 35,000
(1) 新型コロナ対策による 補習等支援事業費	58,200	58,200	一斉臨時休校に伴い、補習等を支援する学習支援員を配置するための経費の補正である。
(2) 幼稚園等新型コロナ対策 体制整備事業費助成	35,000	35,000	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品を整備する公立幼稚園等への助成に要する経費の補正である。 ・補助率 10/10
第 4 目 健康体育費	135,200	885,091	
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	133,100 2,100		(節内訳) (11) 需用費 127,040 (12) 役務費 3,960 (19) 負担金、補助及び交付金 4,200
(1) 県立学校新型コロナウイルス 感染拡大防止支援事業費	131,000	131,000	県立学校の新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品の整備に要する経費の補正である。
(2) 県立学校臨時休業対策 事業費助成	4,200	4,200	県立学校の一斉臨時休業に伴い発生した給食のキャンセル料の助成に要する経費の補正である。 ・補助率 10/10
第 9 項 社会教育費	3,000	622,576	
第 2 目 図書館費	3,000	210,880	

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	3,000		(節内訳) (18) 備品購入費 3,000
(1) 県立中央図書館管理運営費	3,000	102,880	新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者の体温を測定する赤外線カメラ等の整備に要する経費の補正である。
第 1 0 項 私学振興費	214,500	30,597,689	
第 1 目 私学振興費	214,500	30,597,689	
(財源内訳) 国庫支出金	139,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 166,500
一般歳入	75,500		(20) 扶助費 48,000
(1) 私立学校振興対策費	214,500	30,382,180	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費の補正である。
ア 私立学校事業費助成	214,500	11,540,079	
(ア) 私立学校家計急変緊急支援費助成	85,000	85,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、所得が激減した世帯を対象に授業料減免を行った私立学校に対して助成する。
(イ) 私立高等学校等奨学給付金助成	48,000	439,350	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、所得が激減した世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援を行う。
(ウ) 私立学校臨時休業対策事業費助成	1,000	1,000	県からの一斉臨時休業要請に応じた私立学校に対し、給食費のキャンセル代を助成する。 ・補助率 3/4
(エ) 私立幼稚園等教育支援体制整備事業費助成	80,500	107,100	新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品を整備する私立幼稚園等に対して助成する。 ・補助率 10/10

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 2 款 災害対策費	110,000	14,994,687	
第 1 項 観光施設災害復旧費	0	41,000	
第 2 項 社会福祉施設災害復旧費	0	200,000	
第 3 項 農林水産施設災害復旧費	0	2,726,000	
第 4 項 土木施設災害復旧費	0	11,248,000	
第 5 項 教育施設災害復旧費	0	430,000	
第 6 項 災害対策諸費	110,000	349,687	
第 1 目 災害対策本部費	110,000	197,183	
(財源内訳) 国庫支出金	110,000		(節内訳) (9) 旅費 2,640 (11) 需用費 93,470 (12) 役務費 2,120 (13) 委託料 11,770
(1) 災害対策本部等体制強化事業費	110,000	197,183	新型コロナウイルス感染症対策に必要な防護具等の整備に要する経費の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 3 款 公債費	0	185,547,000	
第 1 項 公債費	0	185,547,000	
第 1 目 元金 (財源内訳) 繰入金 一般歳入 (1) 公債費 (元金)	0 6,898,000 △ 6,898,000 0	161,057,000 161,057,000	公債管理特別会計への繰出金の財源の補正である。

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
第 1 5 款 予備費	2,000,000	2,300,000	
第 1 項 予備費	2,000,000	2,300,000	
第 1 目 予備費	2,000,000	2,300,000	
(財源内訳) 一般歳入	2,000,000		(節内訳) (30) 予備費 2,000,000
(1) 予備費	2,000,000	2,300,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた機動的な対応に要する経費の補正である。

2 債務負担行為

1 変更

(1) 令和2年度において債務負担行為を行うもの

(単位：千円)

所管部局	事項	損失補償対象事業	区分	損失補償 限度額	期間
経済産業部 商工業局	25 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	県制度融資及び特定事 業資金に係る代位弁済	変更前	1,080,000	2～18年度
			変更後	1,964,000	2～18年度

所管部局	事項	区分	利子補給先	融通資金 総額	利子補給 限度額	期間
経済産業部 商工業局	26 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	変更前	制度融資取扱 金融機関	170,000,000	4,726,000	2～17年度
		変更後	制度融資取扱 金融機関	600,000,000	21,348,000	2～17年度

3 県 債

教育・福祉施設等整備事業等の補正に伴い、下記のとおり県債を補正するものである。

(単位:千円)

区 分・事 業 名	起債予定額	既計上額	今回補正額	増 減 理 由
教育・福祉施設等整備事業債	6,180,000	5,840,000	340,000	
特別支援学校施設整備費	3,236,000	2,896,000	340,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	2,944,000	2,944,000	0	
一般単独事業債	36,267,000	36,203,000	64,000	
臨時高等学校施設整備費	3,052,000	2,988,000	64,000	起債対象事業費の増に伴う補正
その他計上事業費	33,215,000	33,215,000	0	
その他計上事業費	126,475,000	126,475,000	0	
一般会計合計	168,922,000	168,518,000	404,000	

特 別 会 計	195,492,963	195,492,963	0	
企 業 会 計	4,313,000	4,313,000	0	
再 計	368,727,963	368,323,963	404,000	